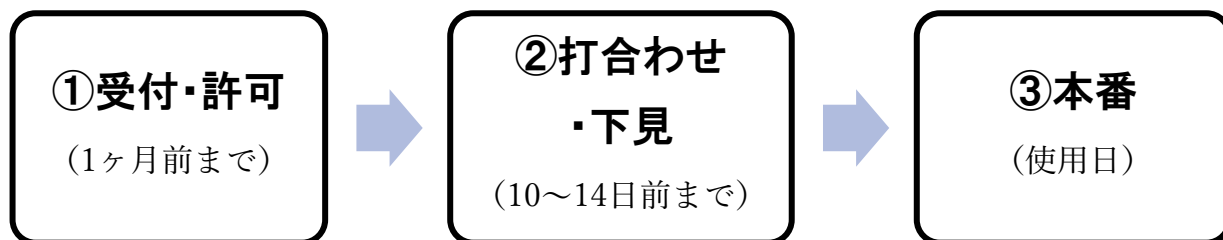


ホール使用上の注意

1. 利用の流れ



2. 利用の流れに際してのお願い

①受付をし、許可を受けたら、舞台職員と打ち合わせをしていただきます。

②打合わせ・下見については、下記のとおりお願いします。

《下見について》（Telサンメッセ鳥栖 0942-84-2121）

- ・来館予定を電話で舞台職員にご連絡ください。事前の予約が無いと対応できない場合があります。
- ・下見可能な日時

※ホールの利用のない休館日以外の 9 時～17 時の間で、20 分以内を目安とします。(20 分を超える場合は、準備・リハーサル料金をいただきます。)

【注意事項】

下見につきましては、照明、音響、舞台設備の使用はできません。実際に舞台、客席、ロビー等を見ていただくのみとなります。

《打ち合わせについて》

- ・利用日の 10～14 日前までに舞台職員に連絡をいただき、事前に予約をしてください。

【主な打ち合わせ事項】

- ☆ 当日のスケジュールについて(搬入、準備、リハーサル、開場、開演、終演、搬出の時間の確認)
- ☆ 舞台、音響、照明のプラン、レイアウト確認。
- ☆ 持ち込み機材等の搬入、搬出確認 ☆ 附属設備料金の確認
- ☆ 楽屋、ユニットバス、母子室の利用確認
- ☆ 危険行為解除申請の確認

【ご用意いただくもの】

- 進行表、プログラム、台本
- タイムスケジュール
- 舞台レイアウト図

3. ホール使用にあたっての注意事項

(1) ホール内外で飲食をする場合、事後の清掃、ゴミの片付けについては、主催者で責任をもって行って下さい。

また、ロールバックの場合、ホール内での飲食は厳禁です。

(2) 喫煙はマナーを守り、指定の場所で喫煙してください。

(3) 施設などに損害を与える行為を行わないで下さい。著しい損害があった場合、賠償を請求することがあります。

(4) 未成年者の使用の場合は、保護者による使用申請ならびに、使用日には必ず保護者も来館し、施設の使用に対して適切な指導をして下さい。

以上(1)～(4)について、開演時に来場者へ周知徹底してください。

上記事項が守れなかった場合、ただちに使用の許可を取り消し、次回以降の使用の制限をする場合がございます。

【問い合わせ先】

鳥栖市定住・定住交流センター サンメッセ鳥栖

〒841-0026 佐賀県鳥栖市本鳥栖町 1819 番地

電話 0942-84-2121

FAX 0942-84-2201

(舞台業務委託先：株式会社トス・ステージサービス)